

公印省略

2 国政第 2 0 4 6 号

令和 3 年 3 月 8 日

関係団体各位

福岡県企画・地域振興部国際局国際政策課長

緊急事態宣言の解除と今後の対応について（依頼）

貴団体におかれましては、日頃から、国際交流推進に向けた本県の取組みにご協力くださり、心から感謝申し上げます。

福岡県は「緊急事態宣言」の対象区域から解除されましたが、感染の再拡大（リバウンド）を防止するため、3月7日までとされていた不要不急の外出自粛や飲食店の営業時間短縮などの要請について、3月21日まで延長することといたしました。

つきましては、その内容について多言語に翻訳したものを福岡県HPに掲載しましたので、貴団体におかれましては外国人への情報周知について、ご協力をお願いいたします。

記

福岡県 HP : <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/coronagaikokujin7.html>

※翻訳言語：英語、韓国語、中国語、ベトナム語、タイ語、ネパール語、インドネシア語、やさしい日本語

企画・地域振興部国際局国際政策課

担当：藤城、杉本

TEL：092-643-3201

FAX：092-643-3224